

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222

専業主婦の皆さん！ご存知ですか

第3号被保険者である奥様へ
厚生年金や共済年金などに加入するご主人に扶養されている奥様は、国民年金の第3号被保険者です。保険料はご主人の年金制度が負担しますので、奥様の名前で個別に納める必要はありません。

しかし、ご主人の定年退職や仕事を辞めた場合に注意が必要です。

変更手続きが必要な場合があります

第3号被保険者の立場はご主人あつてのもの。例えばご主人が60歳で定年退職した場合、年金受給権があるご主人は年金に加入する必要がなくなります。しかし、奥様が60歳に満たない場合は、第3号から第1号被保険者への変更手続きをして保険料を納めなければなりません。

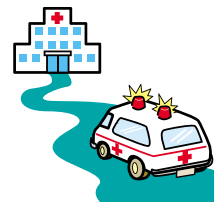
専業主婦の奥様の場合、この変更手続きをよく忘れるのです。ご主人の定年だけではなく、ご主人が仕事を辞めたときも、ご主人の国民年金への加入届けと共に、奥様は第3号から第1号への変更届を役場窓口へ提出しましょう。

9月6日～12日は救急医療週間

9月9日は救急の日です

救急車は、タクシーではありません

本当に救急車が必要な人の声
命にかかわる傷病者が、
救急車を待っています。



救急車の適正利用をお願いします

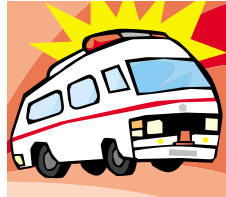
救急車は、急病人や事故による負傷者を病院に運ぶための自動車です。

最大の目的は、緊急の差し迫った傷病者を医療施設まで迅速、安全に搬送することです。

津別町内には1台の救急車が配備されており、平成20年の出動件数は、241件です。

出動のうちの約3割は入院加療の必要がない「軽症」の患者です。緊急通報があり町民宅に救急車が出動したところ、本人が入院道具を準備して玄関で待っていたり、「今日は、町外の病院へ通院日なので送ってほしい」など、緊急性の低い通報もあります。

救急車は、出動要請があれば全てに対応しますが、地元で救急指定病院がありますので、基本的にはまず地元の病院に搬送し、町外の病院への搬送は、医師の判断となります。



「ふるさと納税制度」への 知・友人ご紹介のお願い！

ふるさと納税制度は、「ふるさとを応援したい」、「好きな地域を応援したい」という思いをかたちにするために、応援したい自治体へ寄附金相当額を所得税と個人住民税から控除することによって応援したい自治体に税金を納めることを可能にする制度です。

津別町も「ふるさとつべつ応援基金」を創設し「未来に向けて応援してください！」をキャッチフレーズとしてホームページや東京つべつ会、皆様から紹介された方々に対し、パンフレットを送付しています。制度の趣旨をご理解いただき、知人、友人をご紹介下さるようお願いいたします。

問い合わせ先
役場 総務課・企画財政課 ☎ 76 - 2151

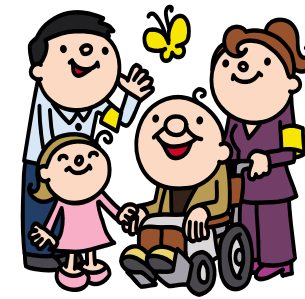
難病医療・福祉相談会を開催します

難病医療・福祉相談会では、難病と思われるご病気でお悩みの方の医療費や生活問題等のお悩みに難病専門医、相談員がお答えいたします。当日は神経内科医（パーキンソン病などが専門）、内科医（リウマチや膠原病などが専門）、整形外科医（後縦靭帯化症などが専門）、リハビリ専門医がお悩みをお聞きし診察いたします。また、医療ソーシャルワーカーによる障害年金や身体障害者手帳、医療費の相談コーナーもございます。また、事前申込が必要ですので下記までお申し込みください。

日時 10月4日(日)(受付) 9:00~12:00
会場 北見赤十字病院 2階 内科外来
費用 無料
定員 40人(受診の可否は9月24日までに郵送でお知らせ)
申込期間 9月7日(月)~9月11日(金)
申し込み・問い合わせ先
北見市役所 保健福祉部健康推進課 ☎ 0157 - 23 - 8101
北海道北見保健所 ☎ 0157 - 24 - 4173

高齢者・障害者の人権あんしん電話相談を行っています

高齢者・障害者に対する虐待などの人権侵害の行為については性質上、周囲の目に付きにくいところで起こっていることが多く、重大な結果に至ってしまうケースが少なくありません。そこで、このような潜在化しやすい人権問題の解決を図るため、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を下記の日程で行っておりますのでご相談ください。



実施期間 9月6日(日)~9月12日(土)
時間 平日(午前8時30分~午後7時00分)
休日(午前10時00分~午後5時00分)
相談員 釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員 釧路地方法務局職員
実施機関 釧路人権擁護委員連合会 釧路地方法務局

問い合わせ先
「高齢者・障害者の人権あんしん電話相談」
☎ 0154 - 31 - 5014

知っていますか？警察相談#9110

9月11日は警察相談の日です

各地の警察では毎日、皆さんからのいろいろな相談を受け付けています。

相談内容は、事件・事故・不安な出来事など生活の安全に関する相談、警察業務に関する相談やご意見にも応じています。

「#9110」は相談センターの警察相談専用電話です。緊急の事件・事故は「110番」に電話をしてください。

また、美幌警察署にも相談窓口を設置していますので、直接お越しいただくか、☎72-0110までお気軽に電話を掛けてください。



秋の全国交通安全運動

9月21日(月)~9月30日(水)

~重点目標~

飲酒運転の根絶
高齢者の交通事故防止
夕暮れ時の歩行者と自転車の交通事故防止
全座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用



つべつふるさとまつり

9月9日(水)・10日(木)

楽しい手作り露店がいっぱい！

今年も、町民手づくりの露店がたくさん並びます。金魚すくい、お面、ワンバタゴルフなどの縁日も出店します。9日は午後4時~9時、10日は午前10時~午後9時。ご家族お揃いで2日間の手作りおまつりを楽しんでください。



威勢のいいかけ声で町を練り歩きました

ふるさとまつりのため9月9日午前7時から11日の正午まで、左記の区間が交通規制されます。一般車両はこの期間中通行できませんので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

また、町営バス開成線は、林石ガソリンスタンド前交差点から五差路までの町道102号線の間は、う回することになります。このため、西町停留所が使用できなくなります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 ふるさとまつり実行委員会 ☎ 76 - 2151内線216

